

更新時に届ける事項	特 定 販 売	<p>特定販売を行う医薬品の区分</p>	<p>イ 第一類医薬品 口 指定第二類医薬品 八 第二類医薬品 二 第三類医薬品 ホ 薬局製造販売医薬品</p>
		<p>主たるホームページの構成概要 当該ホームページのメインページのイメージ及びサイトマップを印刷してください。カタログ等を用いて特定販売を行う場合も、同様にその概要がわかる資料を提出してください。</p>	
		<p>医薬品の販売業を併せ行う場合販売又は授与する医薬品の区分</p>	<p>1 薬局医薬品 2 薬局製造販売医薬品 3 要指導医薬品</p>
		<p>相談時・緊急時の連絡先</p>	<p>(一般用医薬品) 4 第一類医薬品 5 指定第二類医薬品 6 第二類医薬品 7 第三類医薬品</p>
備考			